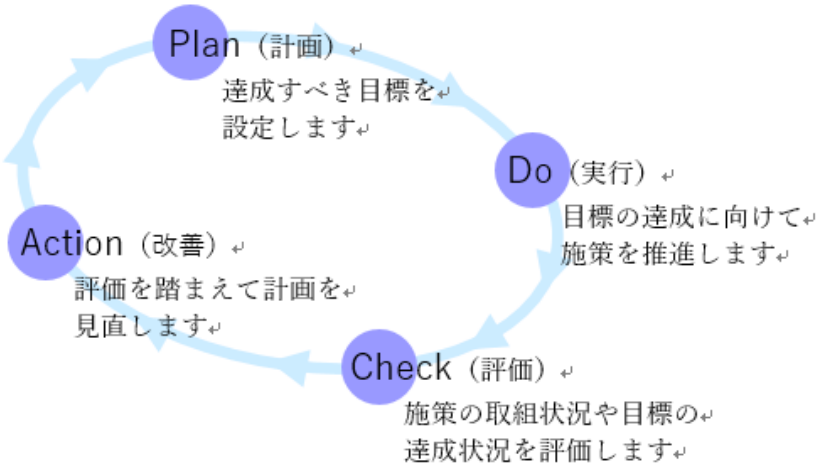


1 計画の評価について

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルに基づき、計画の進捗管理や見直しなどを行います。

短期的なPDCAサイクルとして、毎年、施策の取組状況や目標の達成状況を千葉県社会福祉審議会社会的養護検討部会に報告し、その評価を踏まえて、改善点を整理し翌年度の施策の推進につなげます。

なお、目標の達成状況については、県のホームページで公表します。長期的なPDCAサイクルとして、計画の中間にあたる5年を経過した時点で、当初に設定した3年以内に達成すべき指標や全体的な進捗状況について、総合的な評価を行います。その評価に基づき、すべての目標や対策について見直しを行うこととします。



2 目標の進捗状況について

- 千葉県子どもを虐待から守る基本計画では3つの取組に対して計19の目標を設定しています（令和4年度までの目標を除く）。
- それぞれの目標には達成すべき期限が設けられており、毎年度の目標が5個、令和6年度までの目標が3個、令和9年度までの目標が1個、令和11年度までの目標が11個設定されています。
- （※）里親等委託率の目標は、令和4年度、6年度、11年度でそれぞれ設定
- 進捗率が「順調に進んでいる／達成」・「概ね順調に進んでいる」となっているものは、13目標・68%となっています。
- 一方、「目標を達成できなかった」となっているのは、「児童虐待による死亡事例」、「被措置児童等虐待」、「一時保護所の保護人数の定員超過の解消」の3目標です。

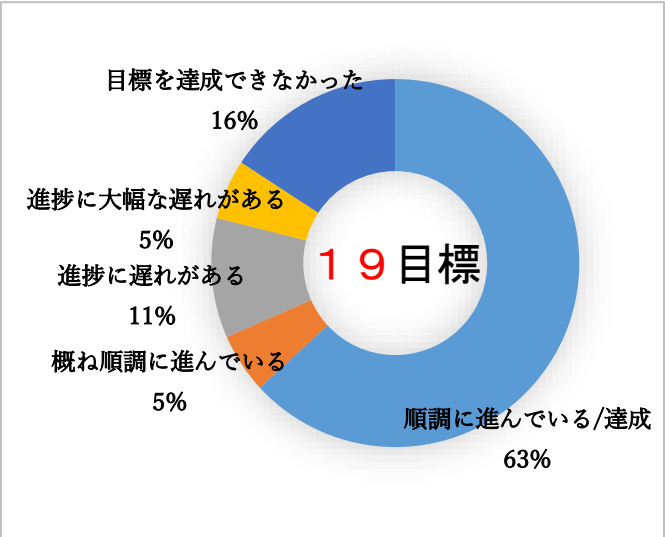
＜目標の達成状況＞

	順調に進んでいる／達成	概ね順調に進んでいる	進捗に遅れがある	進捗に大幅な遅れがある	目標を達成できなかった	計
第2章 児童虐待の防止に向けた取組	1	1	0	1	1	4
第3章 家庭的養護の推進に向けた取組	7	1	2	0	1	10
第4章 児童相談所の強化に向けた取組	4	0	0	0	1	5
計	12	1	2	1	3	19

◆進捗状況の標記について ※進捗率等の区分は「千葉県総合計画」の政策評価に準拠しています。

標記方法	順調に進んでいる／達成	概ね順調に進んでいる	進捗に遅れがある	進捗に大幅な遅れがある	目標を達成できなかった
進捗率等（※）	100%	100%未満～60%	60%未満～30%	30%未満	期限到来するも目標未達成

- ・ 定量的な目標の進捗状況は、目標期限を踏まえた令和5年度で達成すべき目安値（達成すべき数値を目標期限までの年数で按分）を設定し、その目安値に対する進捗率を算出しています。
- ・ 定性的な目標の進捗状況は、目標期限までに達成するために令和5年度で実施されているべき事項など、進捗状況を総合的に勘案して評価しています。



3 令和5年度の総括

第2章 児童虐待の防止に向けた取組

- 児童家庭支援センターの設置については順調に進んでいますが、市町村が取り組む施策である養育支援訪問事業の実施は進捗が大幅に遅れている状況です。また、市町村が所管していたケースで児童虐待による死亡事例も発生しました。
- 県としては、引き続き、研修や専門家の派遣、専門職員の育成などに取り組み、児童福祉法の改正に伴い、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の組織を見直し、一体的相談支援機能を有した、こども家庭センターの設置・運営の支援等、市町村の子育て支援の充実、虐待の未然防止や虐待対応力の向上に取り組んでまいります。

第3章 家庭的養育の推進に向けた取組

- 里親推進について、委託率・登録里親数ともに、順調に推移しています。また、施設における家庭的養育の推進についても、順次、施設で小規模化に向けた建替え等を進めており順調に推移していますが、地域小規模児童養護施設の設置や分園型小規模グループケアの実施数については、進捗に遅れがある状況のため、引き続き施設への支援に取り組めます。
- 新たな施設の整備については、柏市の施設では令和5年7月開設、習志野市の施設では令和6年度中に開設する予定であり、目標の期限内に整備ができるよう必要な手続きを進めてまいります。
- 被措置児童虐待が起こってしまったことから、子どもの権利ノートやあなたへの大切なお知らせ（県に連絡できるはがき）を引き続き配布するとともに、里親や施設職員に対する研修を通じ、こどもの権利擁護に取り組んでまいります。

第4章 児童相談所の強化に向けた取組

- 近年の職員採用の増加に伴い、経験の浅い職員の占める割合が高くなってきていることから、若手職員の対応力向上や育成指導を行う中間管理職のマネジメント能力向上のため、今後も研修の充実化を図っていくとともに、令和5年11月に策定した千葉県児童福祉専門職員人材育成基本方針に基づき、高い専門性を備え、柔軟で広い視野を有する職員を計画的に育成していきます。
- 一時保護所については、計画どおりの増員を行いました。児童虐待相談対応件数の増加の影響等から一時保護の件数も多く、定員超過の状況を解消するまでに至っていません。今後は、児童相談所の増設・建替や中核市による児童相談所の設置の状況も踏まえ、一時保護児童への支援の充実が図られるよう、生活環境の改善や業務の見直しに取り組んでまいります。